《相馬市発熱外来について》

1. 発熱外来とは

　発熱（KT３７．５℃以上）のある高校生以上の患者を診察する相馬市医師会が

主体となった外来（相馬市又は新地町に在住又は通勤している人）

1. 構成メンバー
	1. 医師会医師　　１名 　　午前：相馬中央病院又は公立相馬総合病院

　　　　　　　 　　　　　　　午後：医師会より午前以外の医院等から派遣

* 1. 公立相馬総合病院看護師　　１名
	2. 相馬市保健センター保健師　　２名
	3. 医療技術者
	4. 事務職員

　３．開設期間 令和２年４月８日（水）～　当分の間

　４．開設日　　　 平日のみ（土日、祝日、年末年始を除く）

　５．開設時間　 午前の部 １０：００～１２：００　*（受付 9：30～11：30）*

 午後の部 １３：００～１５：００　*（受付12：30～14：30）*

６．診察場所及び待合室

　　・診察室 公立相馬総合病院地下入り口前駐車場の仮設診察室

　　・待合室　患者の自家用車（タクシー等で来院の場合のみ仮設待合室利用　５室５人）

７．受付方法

　　・事前に電話連絡した後に、予約をして診察する。（来院時はマスク装着のこと）

　　　　　（保健師が状況を聴き取りした後に、来院日時を指定する）

８．検査実施項目 血液検査、レントゲン検査

９．処方薬 院内処方

１０．会　計 救急来院時と同様に、一時金（１人3,000円）を預かり、後日精算

１１．需品確保 診療機材は当面公立相馬総合病院の物を使用するが、医療用手袋等消耗需品については、相馬市が調達する。

１２．医師謝礼 １回　３７，８００円　（午前の部、午後の部を１回と数え）